

平成23年第3回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

開 会 平成23年9月 8日

閉 会 平成23年9月15日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（9月8日）

出席議員 8名

1番	久 慈 修 一 君	2番	藤 田 修 一 君
3番	森 弘 美 君	4番	坂 本 豊 君
5番	久 慈 省 悟 君	6番	青 木 倉 元 君
7番	山 舘 清 剛 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古 川 正 隆 君
教 育 長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者	木 村 春 美 君
総 務 課 長	八 戸 純 一 君
税務課長兼ふれあい センター事務局長	芳 賀 作 君
住 民 課 長	越 田 茂 弘 君
健 康 福 祉 課 長	浜 田 亮 君
教 育 課 長	坂 本 勝 教 君
産 業 振 興 課 長	坂 本 亮 君
建 設 課 長	柿 崎 真 人 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	坂 本 勲 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局長 川崎清春君
議会事務局主幹 中川孝治君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3番 森弘美君
4番 坂本豊君

議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 行政報告

第5 監査報告

第6 報告第13号 平成23年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

第7 議案の上程・提案理由の説明

議案第46号 平成22年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第47号 平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第48号 平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第49号 平成22年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第50号 平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第51号 平成22年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第52号 平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第53号 平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

を求めるの件

- 議案第 5 4 号 蓬田村暴力団排除条例制定の件
- 議案第 5 5 号 蓬田村税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 5 6 号 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 議案第 5 7 号 平成 2 3 年度蓬田村一般会計補正予算（第 3 号）案
- 議案第 5 8 号 平成 2 3 年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 5 9 号 平成 2 3 年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 6 0 号 平成 2 3 年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 議案第 6 1 号 平成 2 3 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 第 8 議案第 4 6 号 平成 2 2 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 9 議案第 4 7 号 平成 2 2 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 0 議案第 4 8 号 平成 2 2 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 1 議案第 4 9 号 平成 2 2 年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 2 議案第 5 0 号 平成 2 2 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 3 議案第 5 1 号 平成 2 2 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 4 議案第 5 2 号 平成 2 2 年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 5 議案第 5 3 号 平成 2 3 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件
- 第 1 6 請願第 1 号 消費税増税反対を求める国への意見書提出を求める請願書

午前9時46分 開会

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより平成23年第3回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村 修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により3番森 弘美君、4番坂本 豊君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（木村 修君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から9月15日までの8日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月15日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（木村 修君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より平成22年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書並びに9月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成22年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社蓬田紳装の経営状況の説明資料が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、6月29日から7月2日まで常任委員会所管事務調査、研修等、先進地視察のた

め、沖縄県に議員を派遣しております。

7月12日に、平内町夜越山スキー場ヒュッテにおいて、東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーが開催され、また、7月15日には、青森市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催され、議員を派遣しました。

次に、前定例会以降に提出されました「ホタテ稚貝の地まき放流事業について」の要望書については、資料としてお手元に配付しております。

次に、今期定例会に説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（木村 修君） 日程第4、行政報告。村長より前定例会以降における村行政の主なものについて報告を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） それでは、6月定例会以降の行政報告を簡単にいたします。

6月17日、蓬田村老人スポーツ大会が開催されました。

6月18日、平内町消防団観閲式が開催され、出席をいたしました。

6月19日には、青森市消防団の観閲式に出席をいたしました。

6月25日には、青森県重点施策会議が開催されまして、出席をいたしました。

6月26日、蓬田村消防団観閲式が総合グラウンドにおいて開催されました。

7月3日、外ヶ浜町消防団観閲式が開催されました。

7月12日、東郡障害者スポーツ大会が蓬田村で開催され、出席をいたしました。

7月20日、蓬田村赤十字有功会の総会が開催され、出席をいたしました。

7月28日、蓬田村森林育成事業総会が開催され、出席をいたしました。

8月14日、蓬田村成人式が挙行され、出席をいたしました。

8月20日から8月21日まで、青森県民体育大会で野球の部で優勝いたしました。

8月25日、東青地区農業委員会大会に出席をいたしました。

8月30日、青森県戦没者追悼式に参加をいたしました。

9月1日、東青地区保健協力員連絡協議会が我が蓬田村で開催され、出席をしてあいさつをした次第でございます。

以上であります。

○議長（木村 修君） 以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第5 監査報告

○議長（木村 修君） 日程第5、監査報告。今期定例会に平成22年度各会計決算が提出されておりますので、代表監査委員武井昭夫君より監査の結果について報告を求めます。

○代表監査委員（武井昭夫君） 監査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定によって平成23年7月20日、村長より提出された平成22年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算、平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長に提出いたしました平成22年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様にお手元に配付していますが、これに監査委員の意見が要約されておりますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で監査の報告を終わります。

日程第6 報告第13号 平成23年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）の専決処分について

○議長（木村 修君） 日程第6、報告第13号平成23年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）の専決処分について報告を求めます。総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 報告第13号平成23年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてご説明いたします。

2枚目をお開きください。

今回専決処分しました補正額は130万円でございます。この130万円の財源につきましては、全額財政調整基金を取り崩しして対応してございます。

それでは次に、総務課にかかわる予算の説明をいたします。

6ページをお開きください。歳出でございます。

4目財産管理費の13節委託料、庁内ネットワーク等構築委託料87万8,000円を減額し

てございます。これにつきましては、青森県基幹情報通信ネットワークが今年5月31日をもって終了してございます。このネットワークはインターネット、ホームページ、メール等を行うシステムでございますけれども、このシステムが今年6月1日からは村独自で構築していく必要がございます。したがって、これらのシステムに必要なサーバ類の機器をリースする必要がありますので、今回13節委託料から14節の使用料及び賃借料に組み替えし、また、事業の名称も庁内ネットワーク等環境整備用機器賃借料ということで整理しましたので、組み替えするものでございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは、建設課関係についてご説明をさせていただきます。同じく6ページお聞き願います。

真ん中辺ですけれども、8款3項1目河川総務費15節工事請負費128万1,000円を計上しておりますが、これは長科川の倒壊による大型水路溝設置のための工事費でございます。総延長は12メートルです。

以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 庁内ネットワークについてお聞きしますけれども、普通こういうメールとかなんかをやるという話を、説明をいたしましたけれども、普通のインターネットでのメールとか、そういうことでは対応できないのでしょうか。これほど多額の独自の経費をかける理由というのは何なのでしょう。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） これはメールに限らず、ホームページ、インターネット、すべてそういうのを対応できるような機器を整備するということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（木村 修君） 4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 一般企業においてもホームページとかいろいろ皆さん、会社が独自につくっておりますけれども、会社、大きな大手の企業等でも、こういうふうにその企業独自のネットワークを構築しているということに、同じような方向なのでしょう。普通私たちの一般常識から考えると、普通のインターネット接続業者にお願すれば、メール等もいろいろできているし、ホームページ等も少額の経費でできているわけす

よね。そういうのは地方自治体とか、そういうのは普通のホームページとか、そういう今現在あるプロバイダー、接続業者を通してつくるということは不可能なのでしょうか。その辺ご説明をお願いします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 今年の5月末までは、県が事業主体になりまして、サーバ類とかも全部設置して、随所賄ってきたのですけれども、それが県の事情等によって各市町村で対応してくださいということで、蓬田村もいろいろ検討してきました。例えば隣接する外ヶ浜町、今別町とか、共同でサーバ類を設置できないのかとか、その辺をいろいろ検討してきたわけでございますけれども、最終的には機器の設定とかそういうふうな事情がありまして、外ヶ浜町、今別町とは共同で設置できなくて、蓬田村が独自でサーバ類を設置するというので、現在は1階の水道関係のパソコンを設置しているその部屋に設置してございます。

いずれにしても、さまざま検討してより安くというふうなことを検討した結果、ただ蓬田村の事情もございまして、こういうふうなことになったということでございます。

以上でございます。

○議長（木村 修君） 4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 例えば個人でホームページを作りますよね。そういう場合でも、私はホームページをつくりませんが、普通接続業者と契約していれば、ほとんど無料でホームページをつくることができます。蓬田村でやっているホームページ、そのようなあのぐらいの容量だと、普通の業者に契約していればできるような気がしているのですけれども、なぜ何十万もかけてそういう独自にやらざるを得ないのか、ちょっと私としてはわからないので、もっと課長の方たちでも詳しく知っている人があれば、もうちょっとわかりやすく答弁を願えませんでしょうか。余りにも一般の人と違うようなのを独自でやっているわけですよね。何十万もかけて。そこをもうちょっと説明してもらえませんか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） ただ一般の人が家庭で例えばインターネットとか、そういうのを利用する場合、あとはホームページとか開設する場合と、多分ご質問は、そういうふうなことを利用すればわざわざサーバ類とかそういうのを設置しなくても経費が安上がりになるのではないかというふうな質問かと思っておりますけれども、私はそうならば、具

体的に細かい点まではそういう知識もございませんので、その辺は改めて説明したいと思っておりますけれども、今日の議会が終わった後でも説明したいと思っておりますけれども、それでよろしいでしょうか。（「議長、もうちょっと課長に詳しい人いるんじゃないですか」の声あり）

○議長（木村 修君） 暫時休憩します。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（坂本 勲君） 私以前担当していたのですが、県の基幹ネットに参加していたときは、負担金として60数万納めていたんですよ。それが単独でやるとなる場合、やはりこのぐらいはかかる、自前のサーバとか、セキュリティーを考えてみれば、相当なリスクを背負いますので、恐らくこのぐらいはかかるのではないかなと私も試算しておりました。

坂本議員の言うとおりのほかのサーバに入って、入ってここでは無料となるのですが、うちの村単独で機械を持ちますので、隣接する市町村も相当、100万とか、そのぐらいかかっているような状況ですので、このぐらいはかかるような要素があると思います。一応簡単ですが以上です。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） どうしてもこれ以上の説明が必要であれば、担当の方に説明させたいと思っておりますけれども、よろしいですか。（「質問回数がこえたので」の声あり）その場でやればいいですか。（「いえ後で」の声あり）

○議長（木村 修君） それでは、ほかに質疑ありませんか。ないようですから、質疑を終わります。

これより報告第13号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員であります。よって、報告第13号は承認することに決定されました。

日程第7 議案の上程・提案理由の説明

○議長（木村 修君） 日程第7、議案の上程。今期定例会に提出されております議案16件を一括上程いたします。

村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（古川正隆君） それでは、平成23年蓬田村議会第3回定例会開会にあたり提案いたしました議案16件について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第46号、平成22年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第47号、平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第48号、平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第49号、平成22年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第50号、平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第51号、平成22年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第52号、平成22年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第53号、平成22年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上8件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案するものであります。

議案第54号、蓬田村暴力団排除条例制定の件につきましてご説明申し上げます。この条例は、暴力団排除の推進により安全で安心して暮らすことができる社会の実現に資するため提案するものであります。

議案第55号、蓬田村税条例等の一部を改正する条例案は、地方税法の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものであります。

議案第56号、蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例案は、蓬田村のひとり親家庭等医療費給付を現物給付するために提案するものであります。

議案第57号、平成23年度蓬田村一般会計補正予算（第3号）案につきましてご説明を申し上げます。

主なる歳入を申し上げます。地方特例交付金が309万3,000円、繰入金が2,754万5,000円、諸収入159万円、村債3,188万2,000円などを増額しております。

次に、主なる歳出をご説明申し上げます。総務費におきまして2,400万8,000円、衛生

費では264万4,000円、農林水産業費では416万6,000円、土木費では640万6,000円、消防費では2,495万7,000円、教育費では239万2,000円などを増額補正しております。そのほかの費目におきましても、それぞれ補正計上しております。

この結果、歳入歳出ともに6,488万8,000円の増加となり、予算規模は歳入歳出それぞれ23億1,193万8,000円となるわけであります。

議案第58号、平成23年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。歳入では、繰入金40万7,000円を増額補正しております。歳出では、総務費40万7,000円を増額補正しております。

この結果、歳入歳出ともに40万7,000円の追加となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ2,768万1,000円となるわけであります。

議案第59号、平成23年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。歳入では、繰入金42万5,000円、繰越金94万4,000円を増額補正しております。歳出では、諸支出金136万9,000円を増額補正しております。

この結果、歳入歳出ともに136万9,000円の追加となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ4億6,704万1,000円となるわけであります。

議案第60号、平成23年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案についてご説明申し上げます。歳入では、繰入金107万2,000円、繰越金32万円を増額補正しております。歳出では、総務費139万2,000円を増額補正しております。

この結果、歳入歳出ともに139万2,000円の追加となり、予算規模は歳入歳出それぞれ1億1,605万6,000円となるわけであります。

議案第61号、平成23年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案についてご説明申し上げます。歳入の主なるものは、繰越金959万6,000円などを増額補正しております。また、歳出では、保険給付費10万円、諸支出金959万6,000円を増額補正しております。

この結果、歳入歳出ともに969万6,000円の追加となり、予算規模は、歳入歳出それぞれ3億9,754万2,000円となるわけであります。

以上をもちまして、上程いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。

-
- 日程第 8 議案第 46 号 平成 22 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を
求めるの件
- 日程第 9 議案第 47 号 平成 22 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳
入歳出決算認定を求めるの件
- 日程第 10 議案第 48 号 平成 22 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第 11 議案第 49 号 平成 22 年度蓬田村老人保健特別会計歳入歳出決
算認定を求めるの件
- 日程第 12 議案第 50 号 平成 22 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第 13 議案第 51 号 平成 22 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決
算認定を求めるの件
- 日程第 14 議案第 52 号 平成 22 年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件
- 日程第 15 議案第 53 号 平成 22 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算認定を求めるの件

○議長（木村 修君） 日程第 8、議案第 46 号平成 22 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認
定を求めるの件から日程第 15、議案第 53 号平成 22 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定を求めるの件までの決算 8 案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この 8 案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会
を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議あ
りませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、この 8 案については議員全員を
もって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしま
す。

-
- 日程第 16 請願第 1 号 消費税増税反対を求める国への意見書提出を求める
請願

○議長（木村 修君） 日程第16、請願第1号消費税増税反対を求める国への意見書提出を求める請願を議題といたします。

お諮りいたします。請願第1号については、会議規則第91条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。ないようですから討論を終わります。

これより、請願第1号を採決いたします。この採決は起立により行います。

請願第1号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7人）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、請願第1号は採択することに決定しました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため本会議散会后、本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会を招集いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時15分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員